

令和2年5月11日

関係各位

始良市長 湯元 敏浩

回答書

始良市子育て支援拠点施設建設基本設計業務プロポーザルに係る技術提案書等に関する質問書について、次のとおり回答します。
なお、書類名称欄につきましては、実施要領及び基本計画の内容等が混在することから割愛させていただきます。また、類似の質問につきましては、まとめております。

番号	質問事項	回答
1	様式第16号 現、浄化槽は再利用でしょうか、何人槽か大きさを教えてくださいまた、共下水道は有りませんか？	既存合併浄化槽は65人槽ですが、解体・撤去予定です。 公共下水道は無く、新規の合併浄化槽を見込んでいます。
2	様式第16号 北側境界沿いのコンクリート、CB塀は始良市の工作物でしょうか？	北側境界沿いのコンクリート塀は市の所有です。なお、CB塀等、組積造の塀は隣接地の所有物です。
3	様式第16号 子育て支援拠点施設は専用避難所となるみたいですが、一般的な避難所との違いをご教示ください。また備蓄倉庫等も必要でしょうか？	ご質疑をいただいた、表2 技術提案項目 施設整備の基本的な考え方 ①「・災害時における専用避難所としての活用可能性」の記載については、本施設が授乳室やキッズトイレ等、妊産婦や乳幼児にも対応した避難所としての活用可能性について検討できる旨を記述したものです。そのため、一般的な避難が可能な通常の公共施設と同等の強度・性能を有すると解してください。なお、備蓄倉庫としての専用スペースを確保する必要はありません。

4	様式第 16 号 敷地内に井水はありますか？また地下水利用の計画は有りますか？	既存の井戸はありません。また、井水の利用については、基本設計において検討します。
5	様式第 16 号 南側道路沿いのバス停は移設可能でしょうか？	運行事業者との協議・同意が必要であり、移設の可否については、回答できません。ただし、敷地の利用形態や配置計画が変わることから、移設する必要があると見込んでいます。
6	様式第16号 マイクロバスは、どのような使い方をされますか？ (施設利用者（親子）送迎とか、屋外催事の場合の送迎とか)	施設保有のマクロバスではなく、団体等が利用の際に乗り入れ、駐車することを想定しているものです。
7	様式第 16 号 半戸外交流ゾーンは、どのような使い方をされますか？	保育園等の園庭などではなく、施設の一部（一角）として確保したスペースで、子ども広場との一定の連続性を持ち、好天時に自然を感じながら遊べるスペースを想定しています。
8	様式第 16 号 スタッフ数と来客数は何人想定していますか？	一時保育従事者も含めて 10 名以上のスタッフが必要と考えており、年間 17,000 人の利用を見込んでいます。なお、今後策定する運用方針により一時保育の定員や子ども広場の定員等を定めることから、あくまでも特記仕様書に記した施設規模から推計した数となっています。
9	特記仕様書 4 設計と条件 実施設計期間は令和 4 年 7 月～令和 5 年 3 月、建設工期（予定）は令和 4 年12月から令和 6 年 2 月とあります。実施設計期間をご教示ください。	ご指摘のとおり予定期間が重複していますが、建設工事の入札を令和 4 年 12 月に執行したいと予定しているため、実施設計期間は令和 4 年 7 月～令和 4 年 12 月末日までとします。

10	特記仕様書 4 設計と条件 施設の利用可能日時・時間帯が決まっていますか。 一時預かりも含めてご教示ください。	本施設の開設日時や施設定員、一時預かりの定員等については、近隣市町村の施設や類似施設等も参考にしながら、今後策定する運営方針により定めてまいります。そのため、現時点ではお示しすることは出来ません。
11	特記仕様書 4 設計と条件 キッズトイレが2室程度とありますが、男女別を想定していますか？	男女別のトイレとは考えていません。ご提案いただく施設の動線や階数により複数個所のキッズトイレが必要になるかと想定しています。
12	特記仕様書 4 設計と条件 施設利用時靴の履き替えを行いますか？	外履きを脱いでの施設利用を想定していますが、施設利用者の室内用靴使用は想定していません。
13	特記仕様書 4 設計と条件 物産館解体後の整地は、どの程度をお考えですか？ 現在駐車場部分にある北西側のコンクリートの塊は撤去されますか？	既存敷地のアスファルトやL型擁壁等の外構仕上は全て除去します。 また近隣住民の方と協議を行ない、北西側のコンクリート塀や塊、花壇、ゴミステーション、樹木も撤去し、概ね現況地盤高程度の整地転圧を考えています。
14	その他 「あいあい」や「かじきっず」の機能が今回の施設に統合されると考えて宜しいのでしょうか？	本施設は国が定める「地域子育て支援拠点事業実施要綱」の一般型に準じた施設であることから、質問にあります「あいあい」「かじきっず」と一部機能が重複することとなりますが、現段階においては統廃合するものと決まっているものではありません。今後策定する本施設の運営方針により各施設の運営に関する方向性を示すこととなります。
15	様式第 16 号 計画参考面積にキッズトイレの2室程度とありますが、キッズトイレを2か所に分けて設置するのか、又はトイレブース2室（便器2か所）と考えるのか、お教えてください。	No.11 のとおりです。 設置個所については、施設面積等を勘案し、技術提案において提案してください。

16	<p>実施要領7 (5)イ提出書類 様式第22号 委任状</p> <p>委任状の書式がありますが、技術提案書の提出書類には含まれないとの解釈でよろしいでしょうか？</p>	お見込みのとおり。
17	<p>実施要領7 (7)ウ説明者</p> <p>管理技術者、総合主任技術者、主任技術者の合計3人以内とのことですが、JV構成員の代表者であるが主任技術者でなく提案書作成に大きく関った担当技術者は認めて頂けないでしょうか？</p>	<p>ご提案をいただく技術提案書の内容に精通している者を認めます。</p> <p>なお、その際も二次審査説明者届出書（様式 20 号）に記載してください。</p>
18	<p>実施要領7 (7)ウ説明者</p> <p>コロナ禍に於ける説明者への制限について御教示ください。緊急事態宣言中の地域からの来場、リモート説明、代理人による説明など可能でしょうか？</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染症緊急事態宣言実施・まん延防止等重点措置区域からの来庁者に限らず、リモート又はNo.17で回答した者による参加を認めます。その場合は事前に事務局に確認をとることとします。（令和3年5月26日17時締切）</p> <p>また、実施要領7 二次審査の実施 (7) カ 留意事項 (イ)を遵守し、参加者がプレゼンテーション審査会場にて必要となるパソコンに加え、ウェブ用カメラ及びマイク、通信環境等のリモートワークに係る作動環境を整えてください。なお、通信料は参加者負担となりますので、ご了承ください。</p>
19	<p>実施要領7 (5)イ提出書類 (7) 参考見積書(様式第17号) 審査実施要領</p> <p>参考見積書の金額は審査実施要領の評価基準に於ける配点対象となっていないませんが、同点または僅差の場合には影響があるのでしょうか？</p>	審査実施要領の評価基準に記載されていないため考慮しません。

【事務局】

始良市役所 保健福祉部 子どもみらい課

TEL : 0995-66-3237 FAX:0995-65-6964

E-mail:Jifuku@city.aira.lg.jp

※本件に関する再質問の受け付けは行いません。

また、電話等での個別の回答もいたしません。